

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：農林水産業費 項：農業費 目：農業振興費

事業名 ぎふ清流GAP運営事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 農産園芸課 クリーン農業係 電話番号：058-272-1111 (内 2868)

E-mail: c11423@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 29,367千円 (前年度予算額：13,800千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	13,800	567	0	0	0	0	0	0	13,233
要求額	29,367	111	0	0	0	0	0	0	29,256
決定額	24,552	111	0	0	0	0	0	0	24,441

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- 2020 東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機にGAP取組みは拡大してきたが岐阜県GAP確認制度は令和2年12月で終了する。大会後は、国は国際水準GAPレベルの取組を国内産地で普及する目標を設定し、岐阜県においても令和5年度の県内のGAP実践者数(耕種)を1,800とするKPIを設定。
- 農業者からは、国際水準GAP認証は取組レベルが高く費用も高額であることから県GAP制度の継続が求められている。そのため、農場評価を実施して、GAP取組みをステップアップできるぎふ清流GAP評価制度の運用を令和2年度から開始。
- 県、(一社)岐阜県農畜産公社(以下公社という)、全国農業協同組合連合会岐阜県本部が共同で、ぎふ清流GAP運用、GAP相談窓口、GAP認証をサポートする高度な指導員を専属配置したGAP拠点施設を内に設置し、関係機関が一丸となって効率的にGAPを推進していく。

(2) 事業内容

- ぎふ清流GAP制度の運用とGAP拠点組織の運営 (29,367千円)

農場評価であるGH評価※を実施し、GAP取組みをステップアップする制度をGAP拠点組織であるぎふ清流GAP推進センターと県が運営する。

※GH評価：Green Harvester の略。普及指導員がGAP指導員資格を有している。

- ・GAP拠点組織の設置にかかる経費補助（補助金）
ぎふ清流GAP推進センターの活動費と事業を実施する公社職員の人件費の補助
- ・ぎふ清流GAP評価制度の農場評価の実施（補助金）
GAP拠点組織に配属される専門評価員による農場評価の実施
- ・GH評価機関登録維持
GH評価を開発した日本生産者GAP協会による登録維持費用
- ・判定委員会の開催
GAP拠点組織に属する評価員の農場評価結果を判定委員が確認して、評価証（点数表）を交付。
- ・ぎふ清流GAP制度の啓発・普及
農業者を対象とした制度説明会の開催

（3）県負担・補助率の考え方

国 1/2、県 1/2 地方創生交付金（報償費、旅費、負担金の一部）
県 10/10

（4）類似事業の有無

岐阜県GAP推進事業費（農産物流通課）

岐阜県GAP確認制度の運用（令和3年9月終了）

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	78	判定委員報償費
旅費	97	判定委員費用弁償、業務旅費
需用費	55	消耗品費
負担金	562	農場評価機関登録料等、旧県GAP認定者の評価登録料負担
補助金	6,700	農場評価実施経費、福祉農業会館入居費用
人件費	21,767	ぎふ清流GAP推進センター人件費
その他	108	通信運搬費、会議室使用料
合計	29,367	

決定額の考え方

所要額を精査し計上します。

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- 「清流の国ぎふ」創生総合戦略（施策編）
 - 3 地域にあふれる魅力と活力づくり
 - (1) 地域の魅力の創造・伝承・発信 ④「ぎふブランド」づくり
- ぎふ農業・農村基本計画
 - 2 売れるブランドづくり
 - (6) 特色ある食の魅力の発信

(2) 後年度の財政負担

今後の財源の動向：一般財源

(3) 事業主体及びその妥当性

事業実施主体は将来的に公社となるが、初期段階は県が主体となって実施する。

事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

東京オリ・パラ大会後もGAPを実践する農業者が増加し、民間GAPの認証取得またはぎふ清流GAP評価制度の評価を受ける農業者が増加する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
				(R2.7現在)	(R5年度)	
GAP実践者数*	41	89	238	244	1800	13.6%
	(H29)	(H30)	(R1)	(R2)	(R5)	

※GAP認証及び評価者だけでなく、GAP指導員による農場評価及び助言・指導を受け、農場管理の改善等に取り組むGAP実践者を含む。

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

・確認生産者にかかる維持審査の実施 120件

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

・GAP認証等農業者数の増加（87→88経営体等、R2.9現在）

うち岐阜県GAP（60→59経営体等、R2.9現在）

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い 	
(評価) ○	国内外に対し安全性の高い県産農産物を供給する産地を拡大するためGAP取組みを推進するぎふ清流GAP評価制度は必要である。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	岐阜県GAP確認制度の導入により、GAP認証取得等農業者は期待通り増加しており、新たに創設したぎふ清流GAP評価制度を引き続き推進していく。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある 	
(評価) ○	新たな県GAP制度は、普及指導員が指導員資格を有するGH評価を基としており、現地での普及指導と制度内容が整合性とれ、よい効率的にGAP取組みを指導可能である。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 <p>現行の県GAP制度は東京オリ・パラに食材を供給することを意識した制度設計となっているが、東京オリ・パラ後は、農業の持続可能性を高める取り組みとして多くの県内農業者が取組みやすい制度とすることが必要。</p>
--

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか <p>現行の県GAP制度については令和3年9月に制度を廃止するため、新制度の運用を開始することで、東京オリ・パラ後のGAP取組みを推進。</p>

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	
組み合わせる理由や期待する効果 など	